

第59期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時 2019年6月25日(火曜日) 午前10時
※受付開始は、午前9時を予定しております。

開催場所 東京都千代田区麹町5丁目2番地1
当社本社3階大会議室

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役13名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 取締役の報酬額改定の件

※株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産は、昨年よりとりやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第59期定時株主総会を2019年6月25日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第59期の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

2019年6月

代表取締役社長 **河野 雅明**

目次

第59期定時株主総会招集ご通知……………	5	(添付書類)	
株主総会参考書類……………	7	事業報告……………	24
第1号議案 剰余金処分の件……………	7	連結計算書類……………	42
第2号議案 定款一部変更の件……………	8	計算書類……………	44
第3号議案 取締役13名選任の件……………	9	監査報告……………	46
第4号議案 監査役2名選任の件……………	20	議決権行使のご案内……………	49
第5号議案 取締役の報酬額改定の件……………	23		

理 念

基 本 理 念

わたしたちは信頼関係を大切にし、
お客さまの豊かな人生の実現を通じて
社会に貢献する企業をめざします。

経 営 方 針

1. 常にお客さまの立場を考えたサービスを提供する。
2. 創造力豊かで挑戦する勇気のある人を育てる。
3. 人間性を尊重し風通しの良い魅力ある職場をつくる。

行 動 指 針

1. 情報を大切にし迅速に行動しよう。
2. 親切、丁寧、誠実な応対を心がけよう。
3. 堅実な与信で健全な資産をつくろう。
4. 常に効率性を考えコスト意識を持とう。
5. 社会に貢献する良き市民となろう。

ブランド スローガン

かなえる、のそばに。

あなたが何かをかなえようとするとき。
自信をもって一歩前へ踏み出せるように、
オリコはそっと後押ししたい。

めざすのは、期待に応えることよりも期待を上回ること。
さまざまな金融サービスをもっと便利に。
そしてより確かな安全と安心を。

いまこの瞬間もオリコは、
あなたの「かなえる」のそばで挑戦を続けています。

(ご参考)

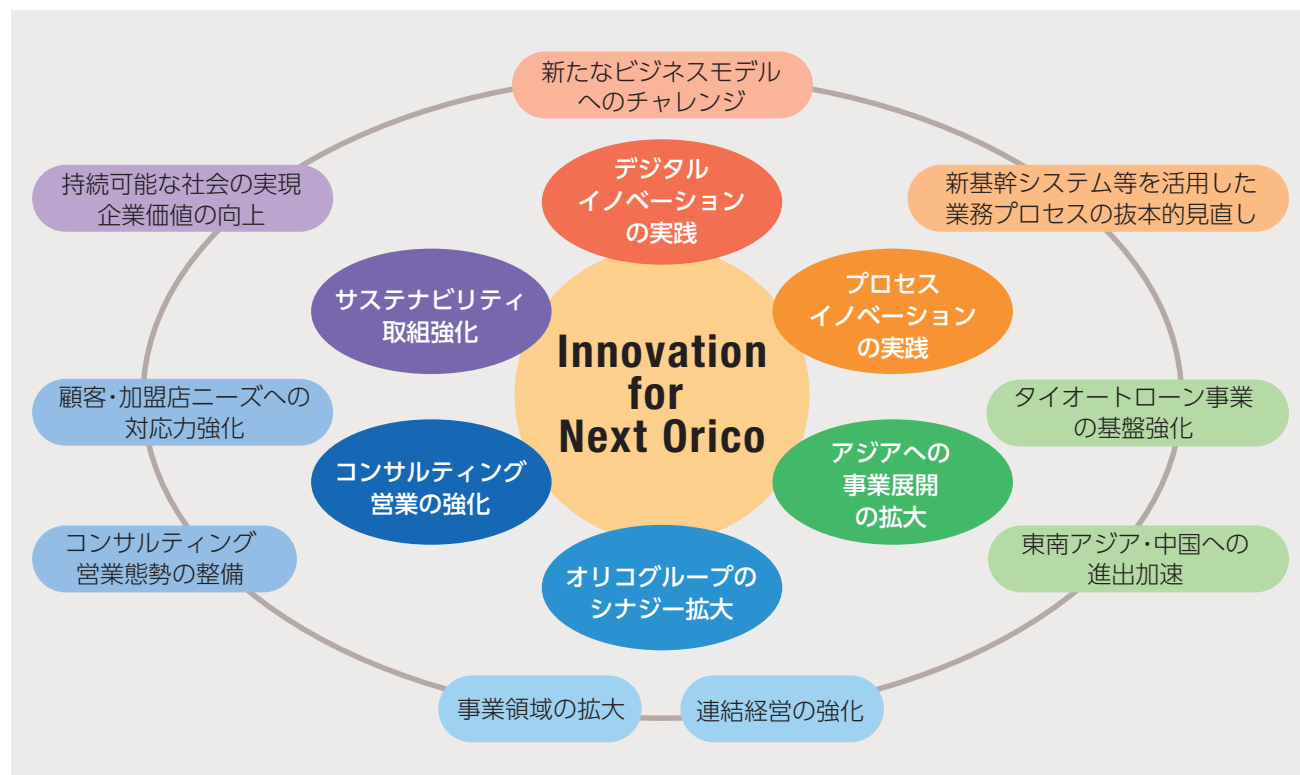
新中期経営方針 (2020年3月期～2022年3月期)

基本戦略

当社は2016年3月期を初年度とする5カ年の中期経営計画期間において、“変革への挑戦による新たな「成長モデル」の実現”を基本方針に掲げ、さまざまな変革への挑戦を続け、11期ぶりの復配実現や第一回I種優先株式の一部償還、新基幹システムをリリースするなど、持続的成長に向けた歩みを着実に進めてまいりました。

一方で、当社を取り巻く環境におきましては、マイナス金利の導入や、「キャッシュレス・ビジョン」の策定に伴うキャッシュレス決済比率拡大に向けた動きの飛躍的な加速など著しく変化しており、このような環境変化等に適切に対応し持続的成長を図っていくために、2018年10月に2020年3月期を初年度とする新中期経営方針を策定いたしました。

新中期経営方針におきましては、“Innovation for Next Orico”を基本方針とし、「デジタルイノベーションの実践」「プロセスイノベーションの実践」「アジアへの事業展開の拡大」「オリコグループのシナジー拡大」「コンサルティング営業の強化」「サステナビリティ取組強化」の6つを基本戦略に掲げました。



経営目標

新中期経営方針におきましては、カード・融資事業及び決済・保証事業を「成長事業」、個品割賦事業及び銀行保証事業を「基幹事業」とし、6つの基本戦略に基づくアプローチにより、“新時代のオリコ”に向けた強固な収益基盤の再構築と新たなビジネスモデルの創出を実現していきたいと考えております。

こうした考えに基づき、基本戦略の具体化を着実に進めつつ、2019年5月に新中期経営方針の経営目標等を以下のとおり公表いたしました。

経営目標（連結）第62期

経常利益

350億円以上

営業収益一般経費率

60%未満

ROE

10%以上

株 主 還 元

連結普通配当性向
20%を目処に配当

2022年3月期を目処に
優先株式の償還完了をめざす

※新中期経営方針につきまして、詳しくは当社ホームページをご覧ください。

<https://www.orico.co.jp/company/ir/managementplan/>

(証券コード 8585)
2019年6月6日

株主各位

東京都千代田区麹町5丁目2番地1
株式会社 オリエントコーポレーション
代表取締役社長 河野 雅明

—— 第59期定時株主総会招集ご通知 ——

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。以下のいずれかの方法により株主総会直前の営業時間終了時である2019年6月24日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

■ 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

■ 電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合

後記の「議決権行使のご案内」(49頁から50頁)をご参照のうえ、上記行使期限までに電磁的方法により議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日時 **2019年6月25日(火曜日)午前10時**(受付開始は、午前9時を予定しております。)
2. 場所 東京都千代田区麹町5丁目2番地1
当社本社3階大会議室(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
- 報告事項**
- 第59期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第59期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役13名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
 - 第5号議案 取締役の報酬額改定の件
4. 招集にあたっての決定事項
- 議決権行使書面と電磁的方法による方法と重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしたします。
 - 電磁的方法により、複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。
 - 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書面とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主さま1名に限ることとさせていただきます。
 - 議決権の不統一行使をされる場合は、2019年6月21日までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社にご通知ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、下記ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知添付書類及び下記ウェブサイト掲載書類の第59期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
ウェブサイト：<https://www.orico.co.jp/company/ir/stock/meeting/>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社における株主還元にあたっての基本方針は、強固な経営基盤を築くことにより、適正な自己資本の水準を確保しつつ、安定的・継続的な配当を実施することとしており、また優先株式を買入れ償還することも当社の重要な経営課題としております。

この方針に基づき、当社を取巻く環境や業績の動向等を勘案し、当期末の普通株式及び第一回I種優先株式の配当金を以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類：金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

・普通株式	： 1株につき	2円00銭	配当総額	3,436,754,952円
・第一回I種優先株式	： 1株につき	28円76銭	配当総額	1,438,000,000円

3 剰余金の配当が効力を生じる日：2019年6月26日(水曜日)

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

法令改正への対応を明確にするため、現行定款第2条を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線 _____ は、変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. (条文省略) (新 設)</p> <p>2. } } (条文省略)</p> <p>13. } } (条文省略)</p> <p>14. ゴルフ、スポーツクラブ、リゾートクラブ等の各種会員権、前払式証票、割引優待券、航空券、乗車船券、コンサートその他の興行チケットの売買、斡旋及び管理業務</p> <p>15. } } (条文省略)</p> <p>39. } } (条文省略)</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. <u>クレジットカード番号等取扱契約締結業務</u></p> <p>3. } } (現行どおり)</p> <p>14. } } (現行どおり)</p> <p>15. ゴルフ、スポーツクラブ、リゾートクラブ等の各種会員権、前払式支払手段、割引優待券、航空券、乗車船券、コンサートその他の興行チケットの売買、斡旋及び管理業務</p> <p>16. } } (現行どおり)</p> <p>40. } } (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役全員(13名、うち社外取締役3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、また、更なる多様性の確保及びガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役を2名増員し、改めて取締役13名(うち社外取締役5名)の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	さいとうまさゆき 齋藤雅之	取締役会長(兼)会長執行役員
2	こうのまさあき 河野雅明	代表取締役社長(兼)社長執行役員
3	みやけゆきひろ 三宅幸宏	代表取締役(兼)専務執行役員 コンプライアンスグループ担当
4	まえだこうすけ 前田公輔	代表取締役(兼)専務執行役員 人事・総務グループ担当
5	まつおひでき 松尾秀樹	代表取締役(兼)専務執行役員 管理グループ担当
6	なかばやしよしお 中林美雄	取締役(兼)常務執行役員 ビジネスプロモーショングループ担当
7	いたがきさとし 板垣聡	取締役(兼)常務執行役員 業務統括グループ担当(兼)業務統括グループ業務統括部長
8	ひぐちちはる 樋口千春	取締役(兼)執行役員 ビジネスプロモーショングループ副担当
9	おおごなおき 大庫直樹	社外 独立 取締役
10	いぬづかしずえ 犬塚静衛	社外 独立 取締役
11	しんぐうたつし 新宮達史	社外 取締役
12	おかべとしつぐ 岡部俊胤	新任 社外 —
13	にしのかずみ 西野和美	新任 社外 独立 —



所有する当社の株式の数

普通株式 25,200株

取締役在任年数

9年

当期における取締役会
への出席状況

14/14回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月	株式会社第一勧業銀行 (現、株式会社みずほ銀行)入行	2010年 6月	当社取締役副社長(兼)副社長執行役員
2003年 3月	株式会社みずほ銀行執行役員	2010年 6月	当社経営企画グループ担当
2005年 4月	株式会社みずほフィナンシャル グループ常務執行役員	2011年 4月	当社経営企画グループ担当 (兼)事業本部事務グループ担当
2005年 4月	同社リスク管理グループ長 (兼)人事グループ長 (兼)コンプライアンス統括グループ長	2011年 6月	当社代表取締役社長(兼)社長執行役員
2008年 6月	株式会社トータル保険サービス 代表取締役副社長	2016年 6月	当社代表取締役会長(兼)会長執行役員
2010年 6月	当社顧問	2017年 6月	当社取締役会長(兼)会長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

齋藤雅之氏は、2010年に当社の取締役副社長兼副社長執行役員に就任し、その後5年間代表取締役社長兼社長執行役員を務め、現在は取締役会長兼会長執行役員として、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を適切に行っております。

当社経営トップとしての豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数

普通株式 27,200株

取締役在任年数

3年

当期における取締役会
への出席状況

14/14回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	株式会社第一勧業銀行 (現、株式会社みずほ銀行)入行	2012年 4月	みずほ信託銀行株式会社常務執行役員
2006年 3月	株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員	2013年 4月	株式会社みずほフィナンシャル グループ取締役
2008年 4月	同行常務執行役員	2013年 4月	株式会社みずほ銀行取締役副頭取 (代表取締役)(兼)副頭取執行役員
2011年 4月	株式会社みずほフィナンシャル グループ常務執行役員	2013年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 副頭取執行役員
2011年 4月	同社リスク管理グループ長 (兼)人事グループ長 (兼)コンプライアンス統括グループ長	2013年 7月	株式会社みずほフィナンシャル グループ副社長執行役員
2011年 6月	同社常務取締役(兼)常務執行役員	2016年 4月	当社顧問
2012年 4月	株式会社みずほ銀行常務執行役員	2016年 6月	当社代表取締役社長(兼)社長執行役員 (現任)
2012年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員		

取締役候補者とした理由

河野雅明氏は、2016年に当社の代表取締役社長兼社長執行役員に就任し、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を適切に行うとともに、業務執行全般を指揮しております。

当社経営トップとしての豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

み やけ ゆき ひろ
三宅 幸宏

(1957年10月20日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 伊藤忠商事株式会社入社	2012年 6月 当社市場開発グループ担当
2009年 4月 同社執行役員	2017年 4月 当社取締役(兼)専務執行役員
2011年 4月 同社統合リスクマネジメント部長代行	2017年 4月 当社コンプライアンスグループ担当(現任)
2012年 6月 当社顧問	2017年 6月 当社代表取締役(兼)専務執行役員(現任)
2012年 6月 当社取締役(兼)常務執行役員	

取締役候補者とした理由

三宅幸宏氏は、2012年に当社の取締役兼常務執行役員に就任し、市場開発部門の担当役員を経て、現在は代表取締役兼専務執行役員として、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を適切に行うとともに、コンプライアンス部門を統括しております。

当社取締役及び業務執行責任者としての豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式の数

普通株式 17,100株

取締役在任年数

7年

当期における取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

候補者番号

4

まえ だ こう すけ
前田 公輔

(1959年6月20日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社	2013年 6月 当社取締役(兼)常務執行役員
2010年 6月 当社執行役員	2017年 4月 当社取締役(兼)専務執行役員
2011年 6月 当社営業推進グループ営業企画部長	2017年 6月 当社代表取締役(兼)専務執行役員(現任)
2012年 6月 当社常務執行役員	2019年 4月 当社人事・総務グループ担当(現任)
2012年 6月 当社業務部長	
2013年 4月 当社システムグループ担当	

取締役候補者とした理由

前田公輔氏は、当社入社以来、営業企画部門・事務部門等に携わり、現在は代表取締役兼専務執行役員として、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を適切に行うとともに、人事・総務部門を統括しております。

当社取締役及び業務執行責任者としての豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式の数

普通株式 17,400株

取締役在任年数

6年

当期における取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

候補者番号

5

まつ お ひで き
松尾 秀樹

(1960年2月5日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社	2015年 6月 当社カード推進グループ担当
2010年 6月 当社執行役員	2017年 4月 当社取締役(兼)専務執行役員
2011年 6月 当社顧客営業推進グループ担当	2017年 6月 当社代表取締役(兼)専務執行役員 (現任)
2012年 6月 当社常務執行役員	
2014年 6月 当社取締役(兼)常務執行役員	2018年 6月 当社管理グループ担当(現任)

所有する当社の株式の数

普通株式 45,200株

取締役在任年数

5年

当期における取締役会
への出席状況

14/14回 (100%)

取締役候補者とした理由

松尾秀樹氏は、当社入社以来、営業統括部門、カード・融資事業等に携わり、現在は代表取締役兼専務執行役員として、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を適切に行うとともに、債権管理部門を統括しております。

当社取締役及び業務執行責任者としての豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

なか ばやし よし お
中林 美雄

(1960年9月27日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社	2016年 6月 当社取締役(兼)常務執行役員(現任)
2012年 6月 当社執行役員	2017年 4月 当社営業推進グループ担当 (兼)市場開発グループ担当
2013年 4月 当社常務執行役員	
2013年 4月 当社営業推進グループ担当 (兼)営業推進グループ営業推進部長	2019年 4月 当社ビジネスプロモーショングループ 担当(現任)
2016年 4月 当社営業推進グループ担当	

所有する当社の株式の数

普通株式 61,700株

取締役在任年数

3年

当期における取締役会
への出席状況

14/14回 (100%)

取締役候補者とした理由

中林美雄氏は、当社入社以来、長年に亘り営業部門に携わり、現在は取締役兼常務執行役員として、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を適切に行うとともに、個品割賦事業及び決済・保証事業を統括しております。

当社取締役及び業務執行責任者としての豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

いた がき さとし
板垣 聡

(1962年11月18日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社	2018年 6月 当社取締役(兼)常務執行役員(現任)
2014年 6月 当社執行役員	2019年 4月 当社業務統括グループ担当
2016年 4月 当社営業推進グループ副担当 (兼)営業推進グループ営業推進部長	(兼)業務統括グループ業務統括部長 (現任)
2016年 6月 当社常務執行役員	
2017年 4月 当社人事・総務グループ担当	

所有する当社の株式の数

普通株式 3,900株

取締役在任年数

1年

当期における取締役会 への出席状況

11/11回 (100%)

取締役候補者とした理由

板垣聡氏は、当社入社以来、営業部門において支店マネジメント、企画等の業務に長く携わり、現在は取締役兼常務執行役員として、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を適切に行うとともに、事業部門全般を統括しております。

当社取締役及び業務執行責任者としての豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

ひ ぐち ちはる
樋口 千春

(1962年2月22日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 伊藤忠商事株式会社入社	2017年 6月 当社取締役(兼)執行役員(現任)
2006年 4月 同社金融事業推進部長	2017年 6月 当社市場開発グループ副担当 (兼)経営企画グループ海外事業部担当
2007年 7月 当社市場開発グループ アライアンス推進第二部長 (兼)経営企画グループ伊藤忠連携部長	2018年 4月 当社市場開発グループ副担当
2010年 4月 伊藤忠商事株式会社金融事業推進部長 (兼)オリコ関連事業統括部長	2019年 4月 当社ビジネスプロモーショングループ 副担当(現任)
2017年 6月 当社顧問	

所有する当社の株式の数

普通株式 7,100株

取締役在任年数

2年

当期における取締役会 への出席状況

14/14回 (100%)

取締役候補者とした理由

樋口千春氏は、2017年に当社取締役兼執行役員に就任し、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を適切に行うとともに、現在は個品割賦事業、決済・保証事業の統括を補佐しております。

大手総合商社における豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力に加え、当社における業務経験を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数

普通株式 2,000株

取締役在任年数

5年

当期における取締役会
への出席状況

14/14回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社	2014年6月	当社取締役(現任)
1999年7月	同社パートナー	2016年4月	広島県特別参与(現任)
2005年7月	GEコンシューマー・ファイナンス株式会社 (現、新生フィナンシャル株式会社) 執行役員	2017年6月	株式会社T&Dホールディングス 社外取締役(現任)
2008年8月	ルートエフ株式会社代表取締役(現任)	2017年11月	ルートエフ・データム株式会社 代表取締役(現任)
2009年5月	大阪府特別参与	(重要な兼職の状況)	
2012年1月	大阪府・市特別参与	ルートエフ株式会社代表取締役 ルートエフ・データム株式会社代表取締役 株式会社T&Dホールディングス社外取締役	
2013年4月	同志社大学非常勤講師(現任)		

社外取締役候補者とした理由

大庫直樹氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーにパートナーとしての6年間を含め20年間勤務され、その後外資系金融会社の執行役員を経てルートエフ株式会社を設立し、現在は同社の代表取締役を務められています。2014年の当社社外取締役就任以来、経営を適切に監督いただいております。

コンサルタントとしての長年の経験に基づく優れた経営判断能力と金融及びマーケティング分野に関する豊富な知見を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、独立・公正な立場から当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

大庫直樹氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

責任限定契約

当社は、大庫直樹氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が選任された場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。



所有する当社の株式の数

普通株式 3,100株

取締役在任年数

3年

当期における取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1967年 4月	澁澤倉庫株式会社入社	2004年 6月	同社代表取締役社長
1995年 6月	同社人事部長	2008年11月	財団法人渋沢栄一記念財団 (現・公益財団法人渋沢栄一記念財団) 評議員(現任)
1998年 6月	同社取締役	2009年 6月	澁澤倉庫株式会社代表取締役会長
2002年 6月	同社常務取締役	2016年 6月	当社取締役(現任)
2002年 6月	同社管理本部人事部長		
2003年 4月	同社管理本部副本部長		
2003年 6月	同社管理本部長		

社外取締役候補者とした理由

犬塚静衛氏は、澁澤倉庫株式会社において人事をはじめ管理部門を歴任した後、代表取締役社長、代表取締役会長を合計9年間務められました。2016年の当社社外取締役就任以来、経営を適切に監督いただいております。

伝統ある上場企業の経営トップとしての長年に亘る経験に基づく優れた経営判断能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、独立・公正な立場から当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

犬塚静衛氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

責任限定契約

当社は、犬塚静衛氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が選任された場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。



所有する当社の株式の数

普通株式 0株

取締役在任年数

1年

当期における取締役会
への出席状況

8/11回 (72%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2016年 7月	同社C A O(ニューヨーク駐在) (兼)経営企画部長(兼)人事・総務部長 (兼)伊藤忠カナダ会社社長
2008年 5月	同社モバイル&ワイヤレス部長	2017年 4月	伊藤忠商事株式会社執行役員(現任)
2012年 4月	同社情報・保険・物流部門長代行 (兼)通信・モバイルビジネス部長	2017年 4月	同社情報・通信部門長
2015年 4月	同社情報・通信部門長代行 (兼)住生活・情報経営企画部 (兼)C P・C I T I C戦略室	2018年 4月	同社情報・金融カンパニー プレジデント(現任)
2016年 4月	伊藤忠インターナショナル会社C A O (ニューヨーク駐在) (兼)経営企画部長 (兼)伊藤忠カナダ会社社長	2018年 6月	当社取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由

新宮達史氏は、当社の大株主であるとともに事業戦略上の重要なパートナーである伊藤忠商事株式会社において、情報・通信部門に長く在籍され、現在は情報・金融部門の業務執行責任者を務められております。2018年の当社社外取締役就任以来、経営を適切に監督いただいております。

大手総合商社における豊富な経験に基づく優れた経営判断能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、広範な視点から当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、伊藤忠商事株式会社は当社の大株主という関係にあります。

責任限定契約

当社は、新宮達史氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が選任された場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。



所有する当社の株式の数

普通株式 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	株式会社富士銀行 (現、株式会社みずほ銀行)入行	2013年 6月	株式会社みずほフィナンシャル グループ取締役副社長
2008年 4月	株式会社みずほフィナンシャル グループ執行役員	2013年 7月	株式会社みずほ銀行取締役副頭取
2009年 4月	株式会社みずほ銀行常務執行役員	2013年11月	みずほ信託銀行株式会社常務執行役員
2012年 4月	同行リテールバンキングユニット長	2013年11月	みずほ証券株式会社常務執行役員
2013年 4月	株式会社みずほフィナンシャル グループ副社長執行役員	2014年 6月	株式会社みずほフィナンシャル グループ執行役副社長
2013年 4月	株式会社みずほ銀行取締役副頭取	2016年 4月	同社リテール・事業法人カンパニー長
2013年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 副頭取執行役員	2019年 4月	同社副会長執行役員(現任)

社外取締役候補者とした理由

岡部俊胤氏は、当社の筆頭株主であるとともに事業戦略上の重要なパートナーであるみずほグループ(筆頭株主である株式会社みずほ銀行を含む)において、リテール部門等を長く統括され、現在は株式会社みずほフィナンシャルグループの副会長執行役員を務められております。メガバンクにおける多様な知見と豊富な企業経営経験に基づく優れた経営判断能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、広範な視点から当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただけると判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、株式会社みずほフィナンシャルグループは当社の筆頭株主である株式会社みずほ銀行の完全親会社という関係にあります。

責任限定契約

岡部俊胤氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。



所有する当社の株式の数

普通株式 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月	富士写真フイルム株式会社入社	2017年 4月	一橋大学大学院商学研究所 准教授
2001年 4月	一橋大学大学院商学研究所 助手(特別研究生)	2018年 4月	同大学大学院経営管理研究科 准教授 (兼)同大学保健センター センター長(現任)
2002年 4月	東京理科大学経営学部経営学科 専任講師		(兼)同大学学生支援センター キャリア支援室 室長
2004年 4月	同大学経営学部経営学科 専任講師 (兼)同大学大学院総合科学技術経営 研究科総合科学技術経営専攻 専任講師	2019年 4月	同大学大学院経営管理研究科 准教授 (現任) (兼)同大学役員補佐(学生担当)(現任) (兼)同大学学生支援センター 障害学生支援室 室長(現任)
2006年 4月	同大学大学院総合科学技術経営研究科 総合科学技術経営専攻 (現、イノベーション研究科技術経営 専攻) 准教授		

社外取締役候補者とした理由

西野和美氏は、長年に亘り経営戦略論・技術経営論を中心とした経営学の教育・研究に従事してこられました。特に新事業創出やイノベーションなどの分野に関し、豊富な事例分析に基づく数多くの調査研究を重ねてこられました。これらの経験と実績により企業経営に関する高い見識を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、独立・公正な立場から当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただけると判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

西野和美氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしており、同氏が選任された場合、当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

責任限定契約

西野和美氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役木山博氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役高田幸治氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者小澤好正氏は、当社定款第33条第2項に基づき監査役高田幸治氏の補欠として選任されるものであるため、その任期は、同監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	1	ふか さわ ゆう じ 深澤 雄二 (1957年7月23日生)	新任
-------	---	--	----



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年4月 株式会社日本興業銀行 (現、株式会社みずほ銀行)入行	2007年6月 当社営業本部顧客営業推進グループ 担当
2005年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 広島営業部長	2010年6月 当社コンプライアンスグループ担当 (兼)総務グループ担当
2007年4月 同行執行役員コーポレートバンキング ユニット統括役員付審議役	2014年5月 当社信用管理グループ担当
2007年4月 当社顧問	2016年6月 当社信用管理グループ担当 (兼)総務グループ担当
2007年6月 当社常務執行役員(現任)	2017年4月 当社リスク管理グループ担当(現任)

所有する当社の株式の数

普通株式 5,200株

監査役候補者とした理由

深澤雄二氏は、2007年に当社常務執行役員に就任し、これまでカード・融資事業、コンプライアンス、加盟店管理、リスク管理などさまざまな部門を統括してまいりました。メガバンク及び当社における多様な知見と豊富な経験を有していることから、取締役の業務執行の適法性、会計監査の相当性を客観的な視点から公正に判定するとともに、有益な助言により当社経営の健全性確保に貢献いただけると判断し、新たに監査役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数

普通株式 0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年4月	伊藤忠商事株式会社入社	2010年6月	韓国伊藤忠株式会社経営管理本部長 (兼)韓国コンプライアンス責任者 (ソウル駐在)
2001年10月	同社U.A.E.支店財經総務部長 (デュバイ駐在)	2012年1月	同社副社長(兼)経営管理本部長 (ソウル駐在)
2002年4月	伊藤忠中近東会社財經部長 (兼)中近東総支配人付(デュバイ駐在)	2015年6月	伊藤忠商事株式会社 住生活・情報カンパニー情報・ 通信部門
2003年6月	伊藤忠商事株式会社 クアラルンプール支店財經総務部長 (クアラルンプール駐在)	2015年6月	エキサイト株式会社常勤監査役
2008年10月	同社中国支社財經総務課長 (兼)中国支社コンプライアンス責任者	2019年4月	同社監査役(現任)

社外監査役候補者とした理由

小澤好正氏は、当社の大株主であるとともに事業戦略上の重要なパートナーである伊藤忠商事株式会社において、海外子会社及び国内外の支社・支店の財務・経理やコンプライアンスセクションの要職を歴任されてこられました。大手総合商社における多様な知見と豊富な経験を有していることから、取締役の業務執行の適法性、会計監査の相当性を客観的な視点から公正に判定するとともに、有益な助言により当社経営の健全性確保に貢献いただけると判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、伊藤忠商事株式会社は当社の大株主という関係にあります。

責任限定契約

小澤好正氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

(注) 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(ご参考)

- ・取締役会が取締役・監査役候補の指名を行うにあたっての方針
 1. 当社の取締役会は、社外取締役も含め、多様な知識や経験をもつ取締役で構成し、かつ、こうした多様性と適正規模の両立を図ることを基本的な方針とする。
 2. 取締役候補者の指名にあたっては、社内取締役については、当社の業務に関する高度な専門知識を有し、かつ経営判断能力及び経営執行能力に優れていることを要件とし、社外取締役については、豊富な企業経営経験を有する、又はリテール金融、経済、経営、法律、会計等の専門知識を有する、又はその他企業経営を取り巻く事象に深い知見を有すること等を要件とする。これらの方針並びに要件を踏まえ、社長が取締役会に提案し、取締役会の審議により候補者を決定する。
 3. 監査役候補者の指名にあたっては、取締役の業務執行の準拠性、適法性、会計監査の相当性を判断するうえで必要とされる知識、経験、見識等を備えた人材であることを要件とし、監査役会の同意を得たうえで社長が取締役会に提案し、取締役会の審議により候補者を決定する。
 4. なお、取締役候補者及び監査役候補者の決定にあたっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会の諮問・答申を踏まえるものとする。

- ・当社における社外取締役の独立性に関する判断基準
当社では、社外取締役が独立性を有すると判断する際には、現在及び最近(社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点をいう)において、次のいずれにも該当しないことを要件とする。
 1. 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人(以下、「業務執行者」という)及び親会社の業務執行者でない取締役
 2. 当社又は当社の子会社(以下、「当社グループ」という)の取引先のうち、直近事業年度における年間取引額が当社の連結売上高(注)又は当該取引先の連結売上高の2%を超える企業等の業務執行者
(注)連結売上高：当社の場合、連結営業収益
 3. 当社グループが借入れを行っている金融機関のうち、その借入金残高が直近の事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関の業務執行者
 4. 直近の当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主(当該株主が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する業務執行者又は業務を執行する社員若しくは理事その他これらに準じる者をいう)
 5. 当社グループから役員報酬以外に過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)
 6. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている者(その財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、その団体に所属する者をいう)
 7. その他、当社の一般株主との間で、上記各号にて考慮されている事由以外の理由で恒常的に実質的な利益相反の生じるおそれがあると当社が判断した者
 8. 次の(1)又は(2)のいずれかに掲げる者(使用人のうち、重要ではない者を除く)の近親者(二親等以内の親族)
 - (1) 上記1. から7. までに掲げる者
 - (2) 当社グループの業務執行者及び業務執行者でない取締役

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額につきましては、2016年6月28日開催の第56期定時株主総会において、その総額を年額480百万円以内(うち社外取締役40百万円以内)としてご承認いただいております。

今般、当社は、第3号議案に記載のとおり、更なる多様性の確保及びガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役2名を増員することといたしました。

つきましては、第3号議案が原案どおり承認可決されることを条件に、その総額を現行の年額480百万円以内に据え置いたうえで、そのうち社外取締役分を年額60百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は13名(うち社外取締役3名)ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は13名(うち社外取締役5名)となります。

以 上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境等の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、緩やかな回復となりました。一方で、足許では企業部門において、輸出や生産の一部に弱さがみられるなど、企業収益の改善には足踏みがみられました。

このような状況のなか、当社におきましては中期経営計画4年目にあたる当期は、“[変革への挑戦]の進化、そして浸透”を基本方針に掲げ、新たな成長モデルの実現に向けたさまざまな取組を進化させることで業容及び収益の持続的成長をめざしてまいりました。

当期の業績につきましては、以下のとおりであります。

営業収益につきましては、2,333億円(前期比89億円増加)となりました。

事業別の状況につきましては、カード・融資事業はカードショッピングの取扱高及びカードショッピングリボ残高が増加し、融資残高も横ばいにて推移したことから、事業収益は増加いたしました。

決済・保証事業につきましては、家賃決済保証や売掛金決済保証等の取扱高が増加したことに加え、前期に連結子会社化した株式会社オリコフォレントインシュアが寄与したこと等により増収となりました。

個品割賦事業では、取扱高が前期を上回りましたが、事業収益は前期並みとなりました。

銀行保証事業では、保証残高は減少いたしました。保証料率が上昇したことにより事業収益は微増となりました。

なお、詳細につきましては「各事業の状況」に記載しております。

営業費用につきましては、2,114億円(前期比170億円増加)となりました。

貸倒関係費は減少いたしました。新基幹システム稼動に伴う費用の増加等に加え、株式会社オリコフォレントインシュアの連結子会社化の影響により一般経費が増加し営業費用全体では増加いたしました。

以上の結果、経常利益は219億円(前期比81億円減少)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、新基幹システムへの移行に係る一時費用を特別損失として計上いたしました。繰延税金資産の増加に伴う法人税等調整額を計上したこと等により288億円(前期比8億円増加)となりました。

当期の業績

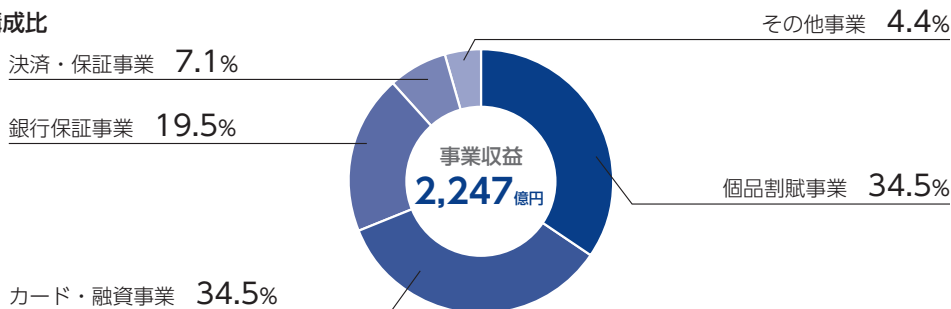
営業収益 **2,333** 億円 (前期比 **4.0%**増加)

営業利益 **219** 億円 (前期比 **27.0%**減少)

経常利益 **219** 億円 (前期比 **27.0%**減少)

親会社株主に帰属する当期純利益 **288** 億円 (前期比 **3.1%**増加)

事業収益構成比



なお、当期における期末配当金につきましては、普通株式は期初配当予想のとおり1株当たり2円、第一回I種優先株式は定款に定められた配当金(1株当たり28円76銭)とさせていただきます。

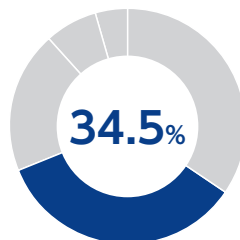
また、優先株式の買入れ償還につきましては、2018年11月14日付で株式会社みずほ銀行より第一回I種優先株式20,000千株を取得及び消却いたしました。

今後とも株主の皆さまのご期待に応えられるよう企業価値の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

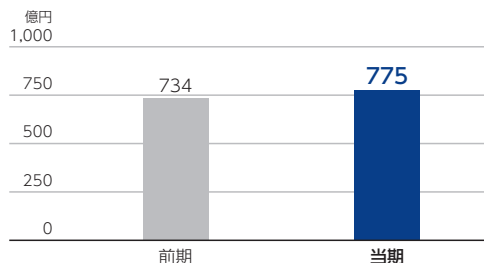
次に各事業の状況をご報告申し上げます。

カード・融資事業

事業収益構成比



事業収益



カードショッピングにつきましては、ポイント還元率の高いクレジットカードの会員数拡大や大型提携カードである「コストグローバルカード」が好調に推移したこと等により取扱高が増加し、カードショッピングリボ残高も着実に増加いたしました。

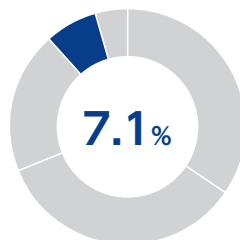
また、中国の電子決済サービス「Alipay (アリペイ)」に加え、「WeChat Pay (ウィーチャットペイ)」の取扱いを開始するなど、モバイル決済サービスの拡充により、海外から来日されるお客さまの利便性向上にも注力しております。

融資につきましては、ローンカードの稼働促進施策に注力したこと等により融資残高はほぼ横ばいにて推移いたしました。

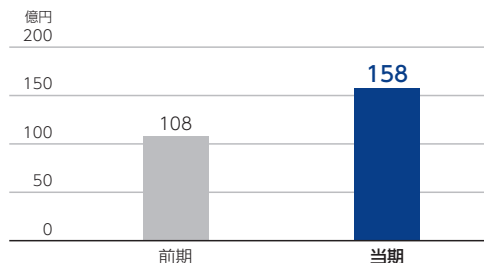
これらの結果、カードショッピングの事業収益は503億円(前期比8.8%増加)、融資の事業収益は271億円(前期比0.2%減少)となり、カード・融資事業全体の事業収益といたしましては、775億円(前期比5.5%増加)となりました。

決済・保証事業

事業収益構成比



事業収益

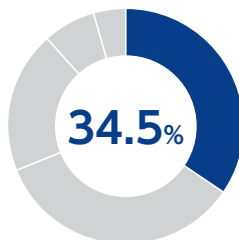


決済・保証事業につきましては、家賃決済保証における開発営業の強化や、売掛金決済保証における大型提携先への推進強化に加え、前期における株式会社オリコフォレントインシュアの連結子会社化の効果により取扱高が大幅に増加いたしました。

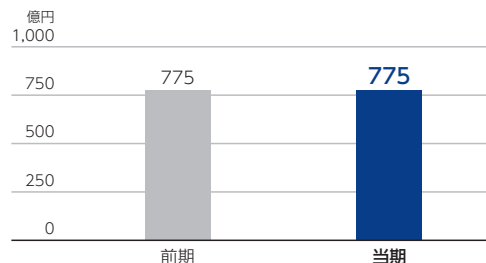
これらの結果、決済・保証事業の事業収益は、158億円(前期比46.0%増加)となりました。

個品割賦事業

事業収益構成比



事業収益



個品割賦事業におきましては、大型提携先への推進強化やWebを活用した多彩な商品の提供などによるお客さまの利便性向上にも注力してまいりました。

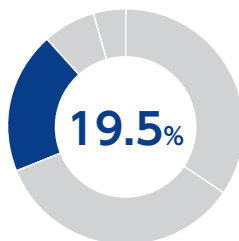
オートローンにつきましては、中古車専門店の取扱いが増加したことに加え、お客さまのニーズを捉えた商品の拡充等によりオートリースが好調に推移し、海外でのオートローンも営業拠点を新たに開設するなど順調に拡大したことから取扱高は前期を上回りました。

ショッピングクレジットにつきましては、住宅リフォームの取扱い増加が寄与したこと等により、取扱高は前期を上回りました。

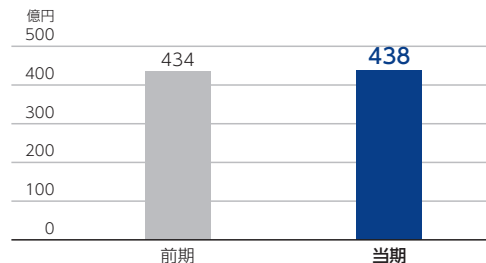
これらの結果、個品割賦事業の事業収益は、775億円(前期比0.1%増加)となりました。

銀行保証事業

事業収益構成比



事業収益



銀行保証事業につきましては、「銀行による消費者向け貸付けに係る申し合わせ」の影響や与信厳格化の取組等により保証残高は減少となりましたが、保証料率が上昇したことにより事業収益は微増となりました。引き続き金融機関との深度あるコミュニケーションに努め、ニーズに適應した幅広い商品の提供にも注力してまいります。

この結果、銀行保証事業における事業収益は、438億円(前期比0.8%増加)となりました。

その他事業

日本債権回収株式会社等のサービス会社2社をはじめ、クレジット関連業務の各種業務代行や情報処理サービス等を担うグループ会社各社は、主要業務の成長とその周辺業務の拡大及びグループ内での連携による生産性向上に取り組んでおります。

また、当期において連結子会社である株式会社オートリが保有する株式会社甲南チケットの全株式を富岡開発株式会社へ譲渡しております。今後も当社グループにおける事業ポートフォリオの最適化に向けて取り組んでまいります。

これらの結果、その他事業における事業収益は99億円(前期比9.8%減少)となりました。

なお、2018年11月27日に、LINE株式会社と株式会社みずほフィナンシャルグループは、LINE Financial株式会社、株式会社みずほ銀行及び当社を引受先とする、LINE Credit株式会社による第三者割当増資実行について合意いたしました。これにより当社は、共同事業による新たなマーケットへの融資事業の拡大、及び多様なデータの活用によるデータビジネス事業への挑戦など、新たなビジネスへの展開をめざしてまいります。

(2) 設備投資等の状況

当期におきまして実施した設備投資の主なものは、新基幹システムを中心とするシステムに対する投資であります。

(3) 資金調達の状況

当期の借入金は1,184億円増加し、当期末での借入残高は1兆1,770億円(うち短期借入金611億円、長期借入金1兆1,158億円)となりました。

コマーシャルペーパーにつきましては472億円増加し、期末残高は2,667億円となりました。

なお、債権流動化により調達した資金は1兆1,987億円であります。

また、以下のとおり、社債の発行によって総額200億円を調達いたしました。

発行銘柄	発行日	発行総額	償還期日
第19回国内公募無担保社債	2018年7月20日	100億円	2025年7月18日
第20回国内公募無担保社債	2018年7月20日	100億円	2028年7月20日

(4) 対処すべき課題

当社は2016年3月期を初年度とする5ヵ年の中期経営計画期間において、“変革への挑戦による新たな「成長モデル」の実現”を基本方針に掲げ、さまざまな変革への挑戦を続け、11期ぶりの復配実現や第一回I種優先株式の一部償還、新基幹システムをリリースするなど、持続的成長に向けた歩みを着実に進めてまいりました。

一方で、当社を取り巻く環境におきましては、マイナス金利の導入、全銀協による「銀行による消費者向け貸付けに係る申し合わせ」の公表、「キャッシュレス・ビジョン」の策定に伴うキャッシュレス決済比率拡大に向けた動きの飛躍的な加速、ネットビジネス企業等による先進技術を活用した独自決済サービスの提供など、中期経営計画策定時から著しく変化しております。このような環境変化等へ適切に対応し、持続的成長を図っていくため、2018年10月に2020年3月期を初年度とする3ヵ年の新中期経営方針を策定いたしました。

新中期経営方針において、当社は“Innovation for Next Orico”を基本方針に掲げ、カード・融資事業及び決済・保証事業を「成長事業」、個品割賦事業及び銀行保証事業を「基幹事業」として、6つの基本戦略(デジタルイノベーションの実践、プロセスイノベーションの実践、アジアへの事業展開の拡大、オリコグループのシナジー拡大、コンサルティング営業の強化、サステナビリティ取組強化)に基づくアプローチにより、“新時代のオリコ”に向けた強固な収益体質の再構築と新たなビジネスモデルの創出を実現していきたいと考えております。こうした考えに基づき、基本戦略の具体化を着実に進めつつ、新中期経営方針の最終年度となる2022年3月期における経営目標を2019年5月9日に以下のとおり公表いたしました。

【連結経営目標】

項目	目標
経常利益	350億円以上
営業収益一般経費率	60%未満
ROE	10%以上

2018年8月の新基幹システムリリースにより、減価償却費を中心としたシステムコストが発生し、一般経費が増高しております。経営目標の達成に向けて当該システムの機能などを活用した業務効率化や業務プロセスの抜本的な見直しにより、コスト最適化に取り組むとともに、そこで生み出された経営資源等を成長が見込まれる事業に積極的に投下していくことで稼ぐ力の向上に努めてまいります。

新中期経営方針における各事業別の取組については、以下のとおりであります。

成長事業

カード・融資事業のカードショッピングはキャッシュレス化が益々加速する中で、大型提携先の開発強化による会員基盤の更なる拡充やみずほグループとの連携強化によるシナジー効果を最大限取り込んでいくとともに、FinTech分野等での新規事業の創出にも挑戦してまいります。

決済・保証事業につきましては、家賃決済保証や売掛金決済保証等の取組強化に加え、小口リース保証の取組も高度化してまいります。なお、当社の強みである与信・回収力を最大限生かした商品の開発やサービスの拡充に加え、前期に連結子会社化した株式会社オリコフォレントインシュアとのシナジー効果を最大限発揮し、家賃決済保証における業界トップクラスのプレゼンス確立をめざしてまいります。

基幹事業

個品割賦事業につきましては、全国の営業店ネットワーク等を活用した「コンサルティング営業」の実践により、個品割賦市場におけるプレゼンスの維持・拡大に努めるとともに、お客さまのニーズを的確に捉えた付加価値の高い商品・サービスを提供すること等による新たな収益モデルの創出にも挑戦してまいります。

銀行保証事業につきましては、新基幹システムを活用した与信モデルの高度化に取り組むとともに、株式会社みずほ銀行との連携強化や提携金融機関へオリコグループの決済・金融サービスを重層的に提案するなど、深度あるコミュニケーションに努め、より強固な収益基盤を構築してまいります。

当社における株主還元にあたっての基本方針は、強固な経営基盤を築くことにより、適正な自己資本の水準を確保しつつ安定的・継続的な配当を実施することとしており、優先株式を買入れ償還することも当社の重要な経営課題としております。

上記の基本方針の下での具体的な対処として、2020年3月期を初年度とする新中期経営方針期間においては、連結普通配当性向20%を目処に配当を実施していく考えであります。

また、適正な自己資本水準の確保を前提に、新中期経営方針最終年度である2022年3月期を目処に、優先株式の償還完了をめざしてまいります。

次期の期末配当金につきましては、普通株式は1株当たり3円、第一回I種優先株式は定款に定められた配当金とさせていただく予定であります。

当社は、今後も真に社会から存在意義を認められ、分割・決済ニーズのあるお客さまに最高の金融サービス・商品を提供することにより、お客さまの豊かな生活と夢の実現に貢献していくことを通じて、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を全社一丸となつてめざしてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度 第56期	2016年度 第57期	2017年度 第58期	2018年度 (当期)第59期
取扱高 (百万円)	4,038,550	4,187,651	4,529,683	5,056,384
営業収益 (百万円)	211,804	213,693	224,398	233,369
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	24,577	28,690	28,021	28,877
1株当たり当期純利益 (円)	17.46	15.44	13.28	15.19
総資産 (百万円)	5,152,900	5,329,058	5,475,341	5,542,940
純資産 (百万円)	274,023	303,908	259,405	256,468

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度 第56期	2016年度 第57期	2017年度 第58期	2018年度 (当期)第59期
取扱高 (百万円)	4,163,275	4,306,170	4,494,166	4,855,805
営業収益 (百万円)	199,799	201,526	207,473	212,207
当期純利益 (百万円)	23,139	27,138	25,258	25,552
1株当たり当期純利益 (円)	16.44	14.61	11.67	13.25
総資産 (百万円)	5,081,940	5,252,718	5,383,954	5,452,817
純資産 (百万円)	258,551	287,591	233,520	232,554

- (注) 1. 企業集団の取扱高は、信販業の主要部門によるものを記載しております。
 2. 営業収益は、消費税等を除いて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本債権回収株式会社	700百万円	100.00%	債権管理回収業
株式会社オリコフォレントインシュア	391百万円	100.00%	賃貸保証業

(注) 上記重要な子会社を含め連結子会社の数は14社、持分法適用関連会社の数は5社であります。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの主要事業は、カード・融資事業、決済・保証事業、個品割賦事業、銀行保証事業、その他事業であり、その他事業として債権管理回収業や信販周辺の受託業務など、お客さまのニーズに応じた幅広いサービスの提供を行っております。

(8) 主要な営業所(2019年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

【本 社】東京都千代田区麹町5丁目2番地1

【営業店】

地域区分	主な営業店	店舗数合計
北海道 地区	札幌支店 ほか	3
東北 地区	仙台支店、郡山支店、盛岡支店 ほか	10
関東 地区	新宿支店、横浜支店、千葉支店、群馬支店 さいたま支店、宇都宮支店、水戸支店 ほか	39
中部 地区	名古屋支店、新潟支店、静岡支店 ほか	17
近畿 地区	大阪支店、神戸支店、京都支店 ほか	16
中国 地区	広島支店、岡山支店 ほか	9
四国 地区	松山支店、高松支店 ほか	4
九州 地区	福岡支店、熊本支店、沖縄支店 ほか	15
合 計		113

② 重要な子会社の主要な営業所

会社名	本社所在地	主な営業拠点
日本債権回収株式会社	東京都千代田区	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡
株式会社オリコフォレントインシュア	東京都港区	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡、沖縄

(9) 従業員の状況(2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数の状況

従業員数	前期末比増減数
4,685名(4,332名)	58名増加(285名減少)

② 当社の従業員数の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	勤続年数
3,604名(3,311名) 〔うち男性1,935名、女性1,669名〕	30名減少(50名減少)	41.4歳	16.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託社員を含む)は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先(2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	200,788百万円
株式会社三井住友銀行	137,094百万円
株式会社三菱UFJ銀行	117,500百万円
三井住友信託銀行株式会社	95,000百万円
農林中央金庫	73,551百万円
みずほ信託銀行株式会社	60,000百万円
信金中央金庫	38,000百万円
朝日生命保険相互会社	35,780百万円
第一生命保険株式会社	35,503百万円
株式会社あおぞら銀行	31,000百万円

2 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

普通株式	1,825,000,000株
優先株式	140,000,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式	1,718,383,203株 (自己株式5,727株を含む)
優先株式	50,000,000株

(注) 2018年10月30日開催の取締役会決議に基づき、同年11月14日付で株式会社みずほ銀行より第一回 I 種優先株式 20,000千株を取得し、同日付で当該株式を消却いたしました。

(3) 株主数

普通株式	31,401名
優先株式	1名

(4) 大株主の状況

普通株式及び第一回 I 種優先株式の合計所有株式数

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほ銀行	886,403千株	50.12%
伊藤忠商事株式会社	284,049千株	16.06%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	140,527千株	7.94%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	19,037千株	1.07%
東京センチュリー株式会社	15,362千株	0.86%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	12,932千株	0.73%
日本土地建物株式会社	11,500千株	0.65%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	10,396千株	0.58%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	9,910千株	0.56%
中央不動産株式会社	7,675千株	0.43%

(注) 持株比率は自己株式(普通株式5,727株)を控除して計算しております。なお、自己株式には業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入に際して設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式1,446千株は含まれておりません。

なお、株式の種類ごとの大株主の状況は以下のとおりであります。

① 普通株式

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほ銀行	836,403千株	48.67%
伊藤忠商事株式会社	284,049千株	16.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	140,527千株	8.17%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	19,037千株	1.10%
東京センチュリー株式会社	15,362千株	0.89%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	12,932千株	0.75%
日本土地建物株式会社	11,500千株	0.66%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	10,396千株	0.60%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	9,910千株	0.57%
中央不動産株式会社	7,675千株	0.44%

(注) 持株比率は自己株式(普通株式5,727株)を控除して計算しております。なお、自己株式には業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入に際して設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式1,446千株は含まれておりません。

② 第一回I種優先株式

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほ銀行	50,000千株	100.00%

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (兼)会長執行役員	齋 藤 雅 之	
代表取締役社長 (兼)社長執行役員	河 野 雅 明	
代表取締役 (兼)専務執行役員	三 宅 幸 宏	コンプライアンスグループ担当
代表取締役 (兼)専務執行役員	前 田 公 輔	システムグループ担当
代表取締役 (兼)専務執行役員	松 尾 秀 樹	管理グループ担当
取締役 (兼)専務執行役員	藪 田 清 隆	金融保証グループ担当
取締役 (兼)常務執行役員	中 林 美 雄	営業推進グループ担当(兼)市場開発グループ担当
取締役 (兼)常務執行役員	大 熊 知 顕	業務統括グループ担当(兼)業務統括グループ業務統括部長
取締役 (兼)常務執行役員	板 垣 聡	人事・総務グループ担当
取締役 (兼)執行役員	樋 口 千 春	市場開発グループ副担当
取締役	大 庫 直 樹	ルートエフ株式会社代表取締役 ルートエフ・データム株式会社代表取締役 株式会社T&Dホールディングス社外取締役
取締役	犬 塚 静 衛	公益財団法人渋沢栄一記念財団評議員
取締役	新 宮 達 史	伊藤忠商事株式会社執行役員
常勤監査役	木 山 博	東京建物不動産販売株式会社社外監査役
常勤監査役	高 田 幸 治	
常勤監査役	中 村 敏 彦	
監査役	櫻 井 祐 記	富国生命保険相互会社取締役 常務執行役員 フコクしんらい生命保険株式会社社外取締役
監査役	松 井 巖	八重洲総合法律事務所所属弁護士 長瀬産業株式会社社外監査役 東鉄工業株式会社社外監査役 グロープライド株式会社社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役大庫直樹、犬塚静衛、新宮達史の各氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役高田幸治並びに監査役櫻井祐記及び松井巖の各氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役大庫直樹及び犬塚静衛並びに監査役松井巖の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 2019年4月1日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。

氏名	変更前	変更後
前田 公輔	代表取締役(兼)専務執行役員 システムグループ担当	代表取締役(兼)専務執行役員 人事・総務グループ担当
敷田 清隆	取締役(兼)専務執行役員 金融保証グループ担当	取締役(兼)専務執行役員 金融法人グループ担当
中林 美雄	取締役(兼)常務執行役員 営業推進グループ担当(兼) 市場開発グループ担当	取締役(兼)常務執行役員 ビジネスプロモーショングループ担当
板垣 聡	取締役(兼)常務執行役員 人事・総務グループ担当	取締役(兼)常務執行役員 業務統括グループ担当(兼) 業務統括グループ業務統括部長
樋口 千春	取締役(兼)執行役員 市場開発グループ副担当	取締役(兼)執行役員 ビジネスプロモーショングループ副担当
大熊 知顕	取締役(兼)常務執行役員 業務統括グループ担当(兼) 業務統括グループ業務統括部長	取締役

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び担当並びに重要な兼職の状況
小川 恭平	2018年6月26日	辞任	取締役(兼)常務執行役員 事務グループ担当
説田 信夫	2018年6月26日	辞任	取締役(兼)常務執行役員 管理グループ担当

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役	15名 (うち社外取締役 3名)	335百万円 (うち社外取締役 24百万円)
監 査 役	5名 (うち社外監査役 3名)	70百万円 (うち社外監査役 33百万円)
合 計	20名 (うち社外役員 6名)	406百万円 (うち社外役員 58百万円)

- (注) 1. 上記の員数、報酬等の額には、2018年6月26日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に費用計上した業績連動型報酬額47百万円(役員賞与引当金繰入額24百万円及び役員株式給付引当金繰入額22百万円)(取締役12名)が含まれております。
なお、2017年6月27日開催の第57期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入が決議され、併せて株式報酬型ストックオプションに関する報酬枠を廃止し、同日以降、取締役に対し、新たにストックオプションの付与は行っておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第56期定時株主総会において、年額480百万円(うち社外取締役分40百万円)と決議されております。
また、上記報酬限度額のほか、2017年6月27日開催の第57期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」として、取締役(社外取締役を除く)に対し、177百万円(3事業年度ごと)を上限とした信託への拠出が決議されております。
4. 監査役の報酬限度額は、2010年6月25日開催の第50期定時株主総会において、年額90百万円と決議されております。

② 取締役の報酬を決定するにあたっての方針と手続

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬は、その役割と責任に応じた役位別定額の固定報酬と、会社等の業績に応じて支給額が変動する業績連動報酬で構成し、更に業績連動報酬は、短期業績のみならず中長期的な業績向上と企業価値増大に向けての健全なインセンティブとして機能するよう、現金報酬と株式報酬で構成しております。なお、個人別の報酬額は株主総会で承認された報酬総額の範囲内で取締役会の決議を経て決定しております。また、社外取締役におきましてはその職責を考慮し、業績連動報酬の支給対象とはせず、固定報酬のみとしております。なお、当社の取締役の報酬制度の決定にあたっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会の諮問・答申を踏まえて決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役大庫直樹氏は、ルートエフ株式会社及びルートエフ・データム株式会社の代表取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役新宮達史氏は、伊藤忠商事株式会社の執行役員であります。なお、伊藤忠商事株式会社は当社の大株主という関係にあります。

- ・ 監査役櫻井祐記氏は、富国生命保険相互会社の取締役 常務執行役員であります。なお、富国生命保険相互会社は当社の株主であり、信用保証の提携金融機関という関係にあります。
- ・ 監査役松井巖氏は、八重洲総合法律事務所所属の弁護士であります。なお、当社と八重洲総合法律事務所との間には特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役大庫直樹氏は、株式会社T&Dホールディングスの社外取締役であります。なお、当社と株式会社T&Dホールディングスとの間には特別な関係はありません。
- ・ 取締役犬塚静衛氏は、公益財団法人渋沢栄一記念財団の評議員であります。なお、当社と公益財団法人渋沢栄一記念財団との間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役櫻井祐記氏は、フコクしんらい生命保険株式会社の社外取締役であります。なお、当社とフコクしんらい生命保険株式会社との間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役松井巖氏は、長瀬産業株式会社及び東鉄工業株式会社の社外監査役、グローブライド株式会社の社外取締役監査等委員であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	活動状況
取 締 役	大 庫 直 樹	14回／14回	－	コンサルタントとしての長年の経験で培った経営判断能力と金融及びマーケティング分野に関する知見に基づき、独立・公正な立場から、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現のため、適宜必要な発言を行っております。
取 締 役	犬 塚 静 衛	14回／14回	－	伝統ある上場企業の経営トップとしての長年に亘る経験で培った経営判断能力に基づき、独立・公正な立場から、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現のため、適宜必要な発言を行っております。
取 締 役	新 宮 達 史	8回／11回	－	大手総合商社における業務執行責任者として培った経営判断能力及び経験に基づき、広範な視点から、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現のため、適宜必要な発言を行っております。
常勤監査役	高 田 幸 治	14回／14回	15回／15回	大手総合商社におけるリーガル及びコンプライアンスセクションの責任者として培った知見及び経験に基づき、客観的な視点から、当社経営の健全性確保のための助言・提言を行っております。
監 査 役	櫻 井 祐 記	14回／14回	15回／15回	生命保険会社における財務企画部門の業務執行責任者及び取締役並びに同社グループ会社社長として培った知見及び企業経営経験に基づき、客観的な視点から、当社経営の健全性確保のための助言・提言を行っております。
監 査 役	松 井 巖	13回／14回	14回／15回	法曹界における豊富な経験と高い見識に基づき、独立・公正な立場から、当社経営の健全性確保のための助言・提言を行っております。

(注) 取締役新宮達史氏につきましては、2018年6月就任以降の状況を記載しております。

(ご参考)

コーポレートガバナンス

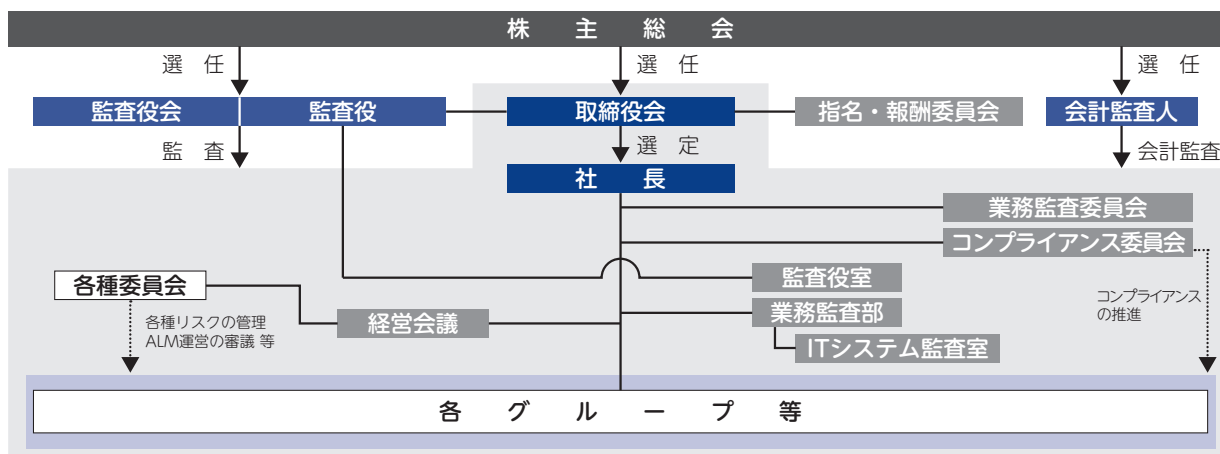
【コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方】

当社は、当社の基本理念等に基づき、目指すべき姿として「真に社会から存在意義を認められ、分割・決済ニーズのあるお客さまに最高の金融サービス・商品を提供することにより、お客さまの豊かな生活と夢の実現に貢献」を掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。このためには、経営の透明性やステークホルダーに対する公正性を確保し、かつ、迅速・果断な意思決定が重要であると考えており、当社の経営環境を踏まえ、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

【コーポレートガバナンスに関する基本方針】

1. 当社は株主の権利を尊重し株主が適切に権利の行使ができる環境の整備と株主の平等性を確保するための適切な対応を行う。
2. 当社は社会的責任の重要性を認識し、株主以外のステークホルダーとの適切な協働に向けた取組を行う。
3. 当社は財務情報や非財務情報について法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組む。
4. 当社の取締役会は株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた役割・責務を適切に果たす。
5. 当社は経営戦略及び財務・業績状況等に関する情報を適時・適切に開示するとともに、IR活動の充実に図り、株主・投資家等からの信頼と評価を得ることを目指す。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る業務執行組織の概要は以下のとおりであります。



(注) 当社は、取締役会の諮問機関として取締役、監査役及び執行役員の名指並びに報酬等の決定に関する手続の客観性及び透明性を高めることを目的とし、過半数が独立社外役員で構成される任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日)

(単位：百万円 未満切り捨て)

区分	金額	区分	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	323,415	支払手形及び買掛金	665,325
受取手形及び売掛金	355	信用保証買掛金	2,731,464
割賦売掛金	1,159,765	短期借入金	61,176
信用保証割賦売掛金	2,731,464	1年内償還予定の社債	30,000
資産流動化受益債権	538,584	1年内返済予定の長期借入金	346,693
集金保証前渡金	518,034	リース債務	774
販売用不動産	2,500	未払法人税等	1,065
その他	95,191	賞与引当金	4,088
貸倒引当金	△146,729	役員賞与引当金	43
流動資産合計	5,222,582	ポイント引当金	1,413
固定資産		割賦利益繰延	18,728
有形固定資産		その他	429,813
建物及び構築物	23,438	流動負債合計	4,290,586
機械装置及び運搬具	3	固定負債	
土地	72,975	社債	185,000
リース資産	2,955	長期借入金	769,150
建設仮勘定	220	債権流動化借入金	13,071
その他	1,540	リース債務	685
有形固定資産合計	101,133	役員退職慰労引当金	26
無形固定資産		役員株式給付引当金	84
のれん	2,106	ポイント引当金	3,733
その他	139,227	利息返還損失引当金	17,741
無形固定資産合計	141,334	退職給付に係る負債	1,551
投資その他の資産		その他	4,841
投資有価証券	12,291	固定負債合計	995,885
長期貸付金	13,071	負債合計	5,286,471
従業員に対する長期貸付金	12	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	4,062	株主資本	
繰延税金資産	35,358	資本金	150,044
その他	12,388	資本剰余金	896
投資その他の資産合計	77,185	利益剰余金	99,065
固定資産合計	319,653	自己株式	△280
繰延資産		株主資本合計	249,726
社債発行費	704	その他の包括利益累計額	
繰延資産合計	704	その他有価証券評価差額金	1,714
資産合計	5,542,940	繰延ヘッジ損益	△196
		為替換算調整勘定	57
		退職給付に係る調整累計額	4,906
		その他の包括利益累計額合計	6,482
		新株予約権	70
		非支配株主持分	189
		純資産合計	256,468
		負債純資産合計	5,542,940

連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円 未満切り捨て)

区 分	金 額	
営業収益		
事業収益		
信販業収益	216,916	
その他の事業収益	7,819	224,736
金融収益		
受取利息及び受取配当金	277	
その他の金融収益	1,802	2,080
その他の営業収益		6,553
営業収益合計		233,369
営業費用		
販売費及び一般管理費		200,950
金融費用		
支払利息	8,227	
その他の金融費用	1,341	9,569
その他の営業費用		885
営業費用合計		211,405
営業利益		21,964
経常利益		21,964
特別利益		
有形固定資産売却益	1,288	
投資有価証券売却益	4	1,292
特別損失		
有形固定資産売却損	18	
投資有価証券売却損	122	
減損損失	177	
システム移行関連費	7,233	
出資金評価損	42	7,593
税金等調整前当期純利益		15,662
法人税、住民税及び事業税	1,853	
法人税等調整額	△15,076	△13,223
当期純利益		28,886
非支配株主に帰属する当期純利益		8
親会社株主に帰属する当期純利益		28,877

計算書類

貸借対照表(2019年3月31日)

(単位：百万円 未満切り捨て)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	318,369	支払手形	6,510
割賦売掛金	1,129,169	買掛金	658,407
信用保証割賦売掛金	2,689,656	信用保証買掛金	2,689,656
資産流動化受益債権	538,584	短期借入金	41,300
信用保証信託受益債	22,274	1年内償還予定の社債	30,000
短期貸付金	137	1年内返済予定の長期借入金	345,151
関係会社短期貸付金	13,621	コマーシャル・ペーパー	266,700
集金保証前渡金	518,034	リース債務	766
前払費用	2,717	未払金	10,919
未収収益	3,534	未払費用	1,397
立替金	11,273	未払法人税等	755
その他	37,252	預り金	152,969
貸倒引当金	△140,574	前受収益	22
流動資産合計	5,144,054	賞与引当金	3,304
固定資産		役員賞与引当金	43
有形固定資産		ポイント引当金	1,413
建物	20,026	割賦利益繰延	15,894
構築物	126	その他	308
工具、器具及び備品	1,196	流動負債合計	4,225,520
土地	66,872	固定負債	
リース資産	2,932	社債	185,000
建設仮勘定	220	長期借入金	767,940
その他	0	債権流動化借入金	13,071
有形固定資産合計	91,374	リース債務	667
無形固定資産		退職給付引当金	2,035
電話加入権	744	役員株式給付引当金	84
施設利用権	17	ポイント引当金	3,733
ソフトウェア	136,774	利息返還損失引当金	17,741
無形固定資産合計	137,536	長期預り保証金	3,856
投資その他の資産		その他	611
投資有価証券	5,392	固定負債合計	994,742
関係会社株式	15,697	負債合計	5,220,262
出資金	572	(純資産の部)	
長期貸付金	13,071	株主資本	
従業員に対する長期貸付金	12	資本金	150,044
長期前払費用	1,883	資本剰余金	
繰延税金資産	33,382	資本準備金	879
敷金	4,096	資本剰余金合計	879
差入保証金	8	利益剰余金	
その他	5,028	利益準備金	1,005
投資その他の資産合計	79,146	その他利益剰余金	
固定資産合計	308,058	繰越利益剰余金	79,308
繰延資産		利益剰余金合計	80,313
社債発行費	704	自己株式	△266
繰延資産合計	704	株主資本合計	230,970
資産合計	5,452,817	評価・換算差額等	
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	1,710
		繰延ヘッジ損益	△196
		評価・換算差額等合計	1,513
		新株予約権	70
		純資産合計	232,554
		負債純資産合計	5,452,817

損益計算書(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円 未満切り捨て)

区 分	金 額	
営業収益		
事業収益		
包括信用購入あっせん収益	50,331	
個別信用購入あっせん収益	68,459	
信用保証収益	59,174	
融資収益	27,439	
その他	2,167	207,572
金融収益		
受取利息	136	
その他の金融収益	345	482
その他の営業収益		4,153
営業収益合計		212,207
営業費用		
販売費及び一般管理費		184,490
金融費用		
支払利息	6,747	
社債利息	1,131	
社債発行費償却	222	
その他の金融費用	1,113	9,214
その他の営業費用		400
営業費用合計		194,105
営業利益		18,102
経常利益		18,102
特別利益		
有形固定資産売却益	1,288	
投資有価証券売却益	4	1,292
特別損失		
有形固定資産売却損	18	
投資有価証券売却損	29	
減損損失	177	
システム移行関連費	7,416	
出資金評価損	42	7,684
税引前当期純利益		11,710
法人税、住民税及び事業税	1,248	
法人税等調整額	△15,090	△13,842
当期純利益		25,552

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社オリエントコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西田 裕志 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 加藤 信彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オリエントコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエントコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社オリエントコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西田裕志 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤信彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オリエントコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。
 なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
 また、当該取締役会決議に基づく内部統制システムの構築及び運用についても、経営環境の変化等に応じ、継続的に見直し、改善が行われており、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社オリエントコーポレーション	監査役会
常勤監査役 木 山 博	Ⓢ
常勤監査役 高 田 幸 治	Ⓢ
常勤監査役 中 村 敏 彦	Ⓢ
監 査 役 櫻 井 祐 記	Ⓢ
監 査 役 松 井 巖	Ⓢ

(注) 常勤監査役高田幸治、監査役櫻井祐記及び監査役松井巖は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。前記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月25日（火曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月24日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月24日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 冊

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・第2号・第5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号・第4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

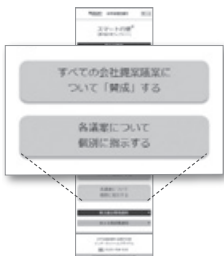
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は **1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

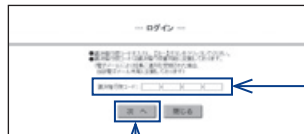
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

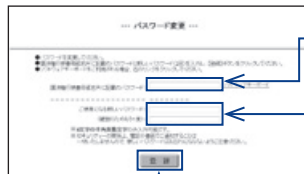
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 平日午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

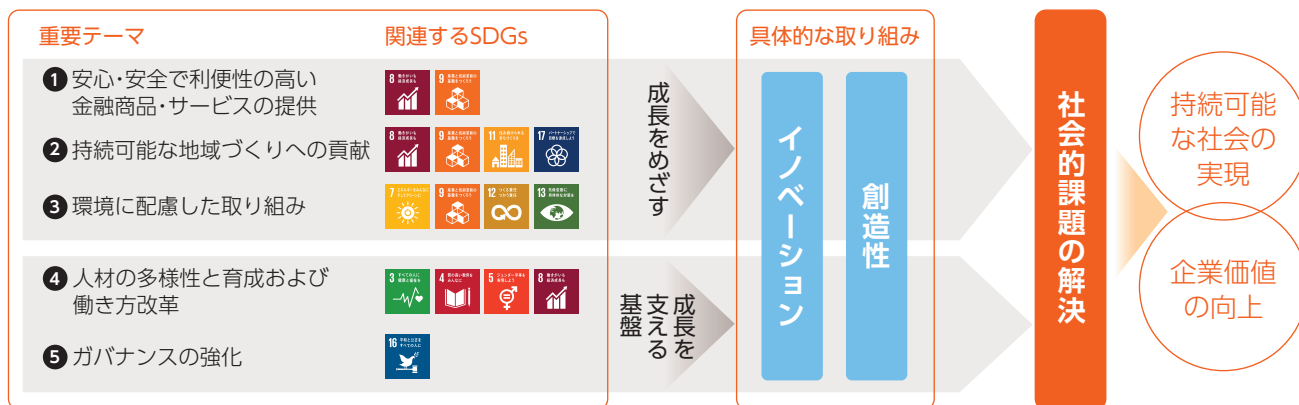
A series of horizontal dashed lines for writing.

(ご参考)

サステナビリティ取組強化

サステナビリティ基本方針

当社は、ステークホルダーの期待や要請を踏まえ、さまざまな社会課題の中から優先的に取り組む重要テーマを選定し、基本理念に掲げる「社会に貢献する企業」に相応しい金融商品・サービスの提供などの取り組みを通じて、持続可能な社会の実現と企業価値の向上をめざします。



重要テーマ特定プロセス

重要テーマの選定にあたっては、

- ①SDGsやESG評価との関連性
- ②当社及び当業界を取り巻く社会的課題との関連性
- ③価値創造プロセスとの関連性
- ④ステークホルダーからの期待や要請

などを考慮し、サステナビリティ推進室を中心に本社関連部内で検討・協議いたしました。その結果、特定された重要テーマについては、最終的に経営会議で審議・承認し、取締役会に審議内容などについて報告いたしました。

1 社会課題の把握・整理

SDGs169のターゲットを課題の方向性をより明確化させるために当社の事業と関連性の高い19の社会課題に分類

2 重要度の分析・素案の決定

19の社会課題を「ステークホルダーからの期待や要請」「当社の重要度や社会に与える影響度」の視点から重要度を分析し、当社にとっての重要テーマの素案を作成

3 妥当性の確認・特定

重要テーマの素案を「リスク」と「機会」、ステークホルダーとの関係性を踏まえて整理し、重要テーマを選定

4 重要テーマの決定

経営会議、取締役会において重要テーマを承認

オリコが掲げる5つの重要テーマ



1



昨今、スマートフォンやQRコードを活用した独自決済サービスの開発などが盛んに行われ、国内におけるキャッシュレス比率の拡大に向けた動きが加速しています。当社は安心・安全で利便性の高い金融商品やサービスの提供、セキュリティ対策などを通じてキャッシュレス社会の実現に貢献していくとともに、オープンイノベーションによる新たなビジネスモデルの構築やアジア諸国における成長市場の持続的な成長をめざします。



2



深刻化する国内の生産年齢人口の減少や高齢化などによって、地域活力の低下が予測されています。当社では、地方自治体などと連携のうえ、競争優位な多数の金融商品・サービスや当社ネットワークを活用し、地域の雇用や経済を支える中小企業を中心とした産業支援や世代を超えた地域の交流機会の拡大など、地域活性化に資する新たなビジネス機会を創出し、持続可能な地域経済に貢献していきます。



3



近年、地球温暖化など環境問題が深刻化しており、大量生産・大量消費・大量廃棄を前提にした社会システムやライフスタイルを見直し、持続可能な開発を進めていくことが求められています。企業への社会的要請も急速に高まる中、当社はコアビジネスで培った事業ノウハウの活用や新たなビジネス機会の創出などによって、低炭素・循環型社会の実現に向けた取組を進めております。



人材の多様性と育成 および働き方改革

4



日本における少子高齢化と人口減少が進むなか、当社では事業成長に必要な人材の確保や女性活躍、障がい者雇用、LGBTなどのダイバーシティの推進・啓発に取り組んでおります。また、従業員の意欲や能力を引き出すための教育研修制度、業務知識習得支援による人材育成、ワーク・ライフ・バランスなど、働き方改革にも取り組むとともに、社員の健康を第一に考え、健康経営を実践しております。



ガバナンスの強化

5



透明で実効性のあるガバナンスが求められるなか、当社は事業戦略の着実な遂行などを支えるガバナンス体制の更なる強化に取り組んでおります。また、株主・投資家さま、お客さま、従業員、地域社会などからの信頼をより高めていくとともに、SDGsの達成やESG（環境・社会・ガバナンス）の視点から、グローバルな社会的課題解決に向けて取り組み、持続的な成長による企業価値の向上をめざしております。

持続可能な開発目標 (SDGs)

国連：持続可能な開発目標とは

2015年9月、全国連加盟国(193国)は、より良き将来を実現するために今後15年かけて極度の貧困、不平等・不正義をなくし、私たちの地球を守るための計画「アジェンダ2030」を採択しました。この計画が「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」です。

SDGsは、ミレニアム開発目標で十分に手を打てなかった課題に加え、Rio+20で議論された深刻化する環境課題など17の目標と169のターゲットに全世界が取り組むことによって『誰も取り残されない』世界を実現しようという壮大なチャレンジです。



グローバル・コンパクト・ネットワーク・
ジャパンより引用
<http://www.ungcjp.org/sdgs/index.html>

株主総会会場 ご案内図

会場	東京都千代田区麹町5丁目2番地1 当社本社3階大会議室 電話(03)5877-1111
交通	鉄道 JR四ツ谷駅(麹町口)より徒歩5分 地下鉄 東京メトロ丸ノ内線、南北線四ツ谷駅(赤坂口)より徒歩5分 東京メトロ有楽町線麹町駅(2番出口)より徒歩5分

お願い

当会場には駐車場の用意が
ございませんので、お車で
ご来場はご遠慮くださいま
すよう、お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。